



ふるさと学習「なばり学」ボランティア募集

名張に誇りや愛着を持ち、ふるさとを語れる子を育てるために、来年度から市内の小中学校でふるさと学習「なばり学」が始まります。

みなさんが知っている名張のことを子どもたちに語っていただける人を募集しています。なお、現在資料集を作成中でそれをもとに進めていただきます。詳しくはお問い合わせください。

「なばり学」の主な内容

- ▼歴史(昔話、古墳、昔の暮らし、戦争など)
- ▼伝統・文化(忍者・食文化・能楽など)
- ▼自然(赤目滝、名張川、生き物など)
- ▼産業・観光・人(伊賀米、工業、地域づくり)

☎ 学校ボランティア室(教育センター内) ☎ 64-8864



パソコン講座(全5回)参加者募集

日時 1月28日、2月18日・25日、3月18日・25日 全て日曜日
午前9時15分～午後0時45分(ワード)
午後1時30分～5時(エクセル)

場所 市民情報交流センター(希中央5)
内容 ワード・エクセル基礎知識および応用
対象 中学生以上
定員 各15人 ※応募が少ない場合は中止。先着順
参加費 各5,000円(別途テキスト代必要)
持ち物 ノートパソコン(Office2010以上)
申込 1月21日回までに、電話で問い合わせ先へ

☎ 名張市母子寡婦福祉会事務局(藤原) ☎ 090-7603-5634



文化財防火デー啓発イベントを実施

1月26日(土)の文化財防火デーに伴い、啓発のためのイベントを実施します。

日時 1月20日(土)午後2時～3時
場所 旧細川邸やなせ宿(新町) ※小雨決行
内容 啓発物品の配布、自衛消防訓練

☎ 名張消防署指導調査室 ☎ 63-0996



不法投棄は、法律で禁止されています!

不法投棄をすれば犯罪であり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科、法人の場合は、3億円以下の罰金となります。投棄者が特定できるものを発見した場合は、警察へ通報します。

また、分別がされていない、決められた日以外にごみを出しているなどの不適正排出が後を絶ちません。「ごみの分け方・出し方ガイドブック、50音順」や「容器包装プラスチックの出し方」チラシで確認するなど、ごみの分別にご協力をお願いします。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7496



インバウンド観光講演会参加者募集

分かりやすい観光学から異文化理解まで訪日外国人旅行について学びます。

日時/場所/テーマ
1月20日(土) 美榛苑(宇陀市榛原) 訪日外国人受け入れの際に必要なガイド養成について
2月10日(土) 武道交流館いきいき(蔵持町里) フランス人の視線からみる日本観光への志向性について
2月24日(土) 美榛苑(宇陀市榛原) オーストラリアの視点から、日本における地方観光開発について
3月10日(土) 武道交流館いきいき(蔵持町里) 観光学入門

時間 午後1時30分～3時(いずれも)
定員 各100人 ※先着順。誰でも参加可
◎申込など詳しくは問い合わせ先へ。参加無料。1回のみ参加可

☎ 東奈良名張ツーリズム・マーケティング(市役所産業部内) ☎ 41-1057



あなたの声を聞かせてください 司法書士による生活保護相談

司法書士による「全国一斉生活保護110番 命につながる相談会」を開催します。

日時 1月28日(日) 午前10時～午後4時
電話相談 0120-052-088(フリーダイヤル)
面談相談 三重県司法書士会(津市丸之内養正町17-17)
◎相談無料。秘密は厳守します。

☎ 三重県青年司法書士協議会(西岡) ☎ 0596-44-0022



平成30年度保育施設等利用申込二次受付のお知らせ

平成30年4月1日からの保育施設などの利用について二次受付を行います。

受付期間 1月29日(月)～2月9日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)
※10月に実施した一次受付者の利用調整後、定員に余裕がある場合のみ二次受付者の調整を行います。

申込 市役所1階保育幼稚園室で配布中の申請書に必要書類を添えて、同窓口へ ※郵送不可
☎ 保育幼稚園室 ☎ 63-7919



1月の燃やさないごみの収集日が変更となります

1月の「燃やさないごみ」の収集が変更となります。ご注意ください。なお、2月以降は通常どおりとなります。

変更の内容(1月の燃やさないごみ)
B・D地区(第1・3水曜日) ⇒ 第2・4水曜日
A・C地区(第2・4水曜日) ⇒ 第3・5水曜日

☎ 伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120



悪質な点検商法や訪問販売にご注意を!

上下水道部では ▼水道メーターを交換した際の料金徴収 ▼水質・水圧検査や清掃・点検修理 ▼浄水器の訪問販売やレンタル・あっせん などは行なっていません。市の上下水道部職員および同お客様センター従業員は、常に身分証明書を携帯しています。

☎ 上下水道部 経営総務室 ☎ 63-4114

法務省などの実在する省庁から「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などの件名ではがきが届いたとの相談が多く寄せられています。財産の差し押さえを強制的に執行するなど不安を感ずると料金の支払いの強制や、弁護士費用を要求されたりします。

このようなはがきは架空請求です。ご注意ください。

このようなはがきが届いたら・・・

- 無視をする
- 絶対にはがきにある連絡先に電話をしない

アレっ!? 思ったら相談ください!

☎ 市民相談室 ☎ 63-7416 ☎ 消費者ホットライン ☎ 188

架空請求はがきにご注意ください!

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

毎月11日は「人権を確かめあう日」

1965年8月11日に「同和対策審議会答申」が出されたことを記念して制定されました。

毎月22日は「男女共同参画について考える日」

2004年6月22日に、名張市が男女共同参画都市宣言をしたことにより制定しました。

野焼きは禁止されています! 野外でごみを燃やすことは、一部の例外を除いて法律により禁止されています。農作業などの野焼きは、例外として一部認められていますが周辺の迷惑(悪臭、煙害、健康被害など)と常に火災の危険が伴います。風向きなどを十分考慮して、近くの住民などへの配慮をお願いします。 ☎ 環境対策室 ☎ 63-7492